

# 東京糖尿病療養指導士（東京CDE） 東京糖尿病療養支援士（東京CDS）

## 認定資格更新のご案内

以下のご案内をよくご覧いただいた上で [認定資格更新申請フォーム](#) よりお手続きください。  
※必ず2月1日～28日の更新期間内に更新申請をしていただきますようお願いいたします。  
※期間外は申請フォームを閉じていますので申請いただけません。

1. 認定資格更新要件
2. 更新研修会
3. 認定資格更新の流れ
4. 認定資格更新のために必要なお手続き
5. 認定期間延長申請
6. 認定資格更新申請フォーム及び各種様式のダウンロード
7. よくあるご質問（FAQ）
8. お問い合わせ



東京糖尿病療養指導士認定機構

## 1. 認定資格更新要件

▼認定資格の更新を希望される場合は以下の1から3の全ての要件を満たす必要があります。

### ■東京糖尿病療養指導士（東京CDE）の認定資格更新要件

- 1 認定期間内で1群研修（スキルアップ研修会）を1回以上受講している
- 2 認定期間内で1群研修と2群研修を合わせて30単位以上取得している
- 3 東京CDE・CDSの会（JADEC《公益社団法人日本糖尿病協会》）に加入しており、会費の未納がない

### ■東京糖尿病療養支援士（東京CDS）の認定資格更新要件

- 1 認定期間内で1群研修（スキルアップ研修会）を1回以上受講している
- 2 認定期間内で1群研修と2群研修を合わせて20単位以上取得している
- 3 東京CDE・CDSの会（JADEC《公益社団法人日本糖尿病協会》）に加入しており、会費の未納がない

### ▼単位の取得例

<東京CDEの場合>

例1) 3年間で1群の研修を3回受講（30単位）

例2) 3年間で1群の研修を2回受講（20単位）

+2単位の2群の研修を5回受講（10単位）、合計30単位

<東京CDSの場合>

例3) 3年間で1群の研修を2回受講（20単位）

例4) 3年間で1群の研修を1回受講（10単位）

+2単位の2群の研修を5回受講（10単位）、合計20単位

認定者マイページの「資格認定閲覧」のページにおきましてご自身の認定期間や単位取得状況（2群研修b（学会や学術集会）及び2群研修c（JADEC eラーニング）を除く）をご確認ください。

会員メニュー

資格認定閲覧

資格認定名	認定番号	認定年度	認定期間	ステータス
東京CDE			2019年04月01日～2023年03月31日	有効

取得単位

取得単位数合計	1群研修	2群研修
40	10	32

検索結果:25件 表示[1-0] 1

対象日 ● 分類 ● タイトル ●

取得単位数や認定期間をご確認ください

▼東京CDE・CDSの会（JADEC《公益社団法人日本糖尿病協会》）への加入について

- ・認定更新時には原則としてJADEC《公益社団法人日本糖尿病協会》へ加入していることが必要となります（勤務先などの友の会を通じてJADECへ加入されている場合も含まれます）。
- ・東京CDE・CDSの会を通じてJADECへ加入されている方で認定更新年度分までの年会費の未納がある場合は認定資格更新ができませんので未納分の年会費の納入をお願いいたします。

認定者マイページの「登録情報閲覧」のページにおきましてご自身の会員区分（東京CDE・CDSの会、その他友の会、など）をご確認ください。

会員メニュー

登録情報閲覧

ログイン情報

ログインID

基本情報

会員番号

入会日

会員区分 東京CDE・CDSの会

会員名

会員区分をご確認ください

認定者マイページの「請求入金情報閲覧」のページにおきましてご自身の年会費納入状況をご確認ください。

会員メニュー

請求入金情報閲覧

請求履歴

検索結果:4件 表示[1-0] 1

区分	請求内訳	請求期間	請求金額	入金済金額
会費	東京CDE・CDSの会会費	2021年度	5,000	0
会費	東京CDE・CDSの会会費	2020年度	5,000	5,000
その他	認定料	2019年度	5,000	5,000
会費	東京CDE・CDSの会会費	2019年度	5,000	5,000

東京CDE・CDSの会の方で年会費の未納がある場合は「入金済金額」欄にゼロが表示されています  
※この場合は2020年度までの年会費は納付済みだが2021年度年会費が未納となっています

## 2. 更新研修会

更新に必要な単位を取得できる更新研修会には東京糖尿病療養指導士認定機構が主催する1群研修と当機構が認定する2群研修があります。

### 1群研修：スキルアップ研修会（10単位）

- ・東京糖尿病療養指導士認定機構が主催する研修会です。
- ・認定期間の3年間で1群研修を1回以上受講することが更新要件となります。
- ・認定者マイページ「認定資格閲覧」上で単位取得状況をご確認いただけます。  
また、認定資格更新時の参加証等のご提出は不要となります。

### 2群研修：その他の研修会

#### a：東京地域研修会及びイベント（b及びc以外）

- ・後援団体の開催する研修会、都内近郊で開催される糖尿病関連研修会など（東京糖尿病療養指導士認定機構の更新研修委員会が認定したものとなります）。
- ・会場開催だけでなくWEB開催やオンラインセミナー形式の研修会も対象となります。
- ・受付名簿にご記入いただき、事務局にてご参加が確認できた場合は認定者マイページ「認定資格閲覧」上で単位取得状況をご確認いただけます。また、認定資格更新時の参加証等のご提出は不要となります。

#### b：学会や学術集会、研究会などの全国イベント

※認定資格更新時に個人の参加を証明できるもの（学会が発行している参加証明書や領収書のコピー）のご提出が必要となります。

#### c：JADEC eラーニング（日糖協 e-ラーニング）

- ・学習ののち修了テストに合格すると、1講座修了につき0.5単位が取得できます（例：修了数が4の場合は2単位）。
- ・認定資格更新時に所定の修了証のご提出が必要となります。

### 3. 認定資格更新の流れ

#### 1) 認定資格更新の年度になりましたら事務局よりお知らせをいたします

メールや認定者マイページ、ホームページなどにより該当する認定者の皆様へ認定資格更新に関するご案内をお知らせいたします。

#### 2) 認定資格更新要件を満たしているかどうかの確認

認定資格更新を希望される場合は[認定資格更新要件](#)を満たしているかどうかをご確認ください。

※認定資格更新を希望されない場合（更新期間内に認定資格更新のお手続きをされない場合を含む）は認定期間の満了をもって認定資格が失効されます。

[認定者マイページ](#)の「資格認定閲覧」のページにおきましてご自身の認定期間や単位取得状況（2群研修b（学会や学術集会）及び2群研修c（JADEC eラーニング）を除く）をご確認ください。

The screenshot shows a member portal interface. On the left is a navigation menu with '資格認定閲覧' (Qualification Review) highlighted. The main content area is titled '資格認定閲覧' and contains a table for '認定資格' (Qualification) and a section for '取得単位' (Acquired Units). The '認定資格' table has columns for '資格認定名', '認定番号', '認定年度', '認定期間', and 'ステータス'. The row for '東京CDE' shows a period from '2019年04月01日' to '2023年03月31日' and a status of '有効' (Valid). The '取得単位' section includes a table for '取得単位数合計' (Total Acquired Units) with columns for '東京CDE', '1群研修', and '2群研修'. The row for '東京CDE' shows 10 units for 1群研修 and 32 units for 2群研修. A red box highlights the '認定期間' and '取得単位数合計' sections, with a red arrow pointing to the text '取得単位数や認定期間をご確認ください' (Please confirm the number of units and the qualification period).

#### 3) 認定資格更新のお手続き

認定資格更新要件を全て満たしている場合は認定資格更新期間内に[認定資格更新のお手続き](#)をお願いいたします。

認定資格更新期間：認定更新年度（認定期間満了日が属する年度）の2月1日～2月28日  
例）認定期間が2025年3月31日までの場合

認定更新年度：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

認定資格更新期間：2025年2月1日～28日

※[認定期間延長申請](#)をされる場合も認定資格更新期間内にお手続きをお願いいたします。

#### 4) 認定資格更新の審査

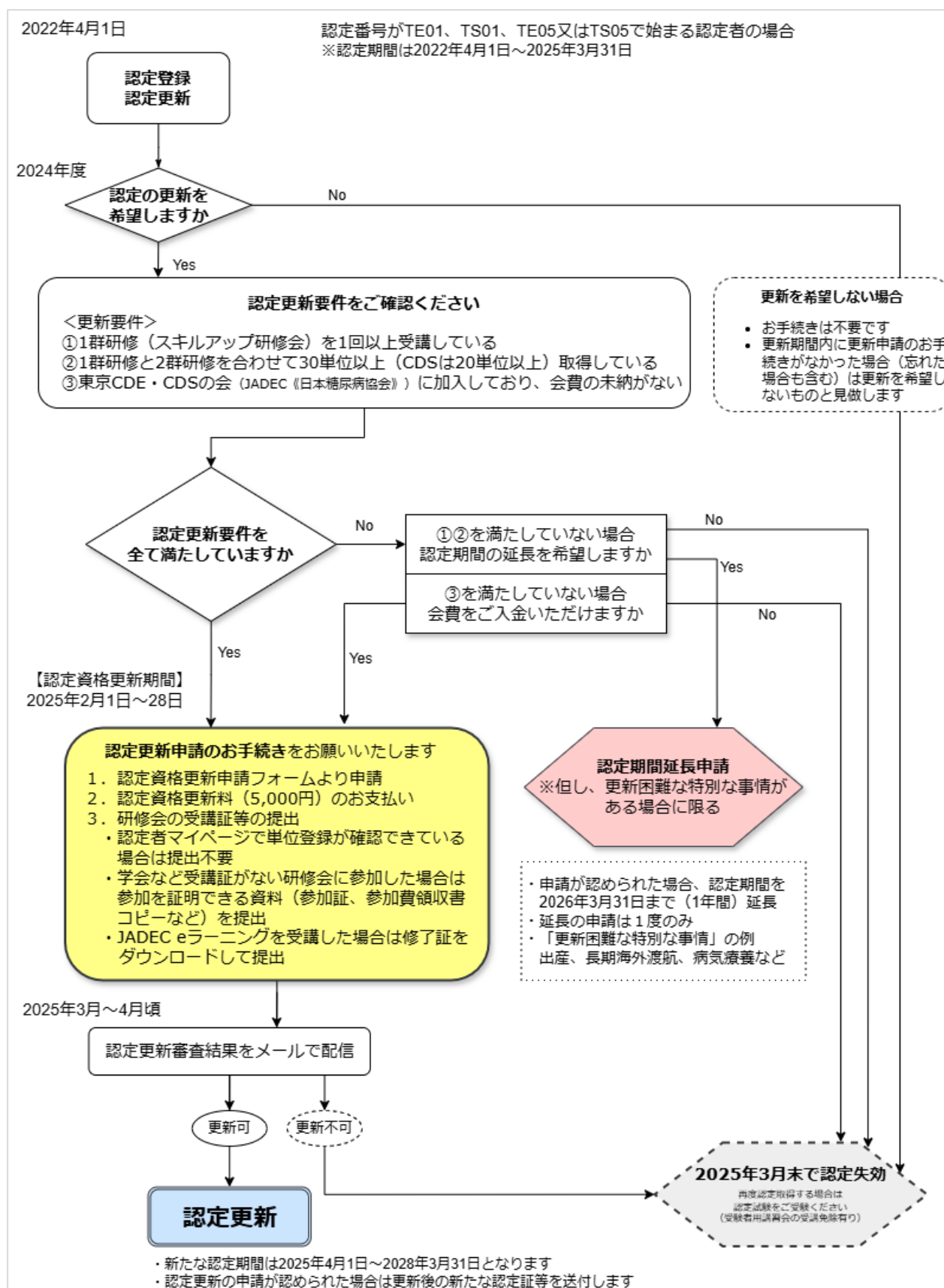
ご提出いただいた申請書の内容を審査いたします。なお、申請内容によっては事務局より個別に内容確認のご連絡をさせていただく場合があります。

#### 5) 認定資格更新結果のご連絡

認定資格更新審査の結果はメールにてご連絡をいたします。

メールアドレスにご変更がある場合は必ず認定者マイページよりご変更をお願い致します。

<参考> 認定資格更新の流れ



## 4. 認定資格更新のために必要な手続き

認定資格の更新を希望される場合は認定資格更新期間内に以下の1) から3) のお手続きをお願いいたします。

認定資格更新期間：認定更新年度（認定期間満了日が属する年度）の2月1日～2月28日  
例）認定期間が2025年3月31日までの場合  
認定更新年度：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）  
認定資格更新期間：2025年2月1日～28日

### 1) [認定資格更新申請フォーム](#)より更新の申請

#### 2) 認定資格更新料のお支払い

- 更新料は5,000円です。更新申請フォームでの申請後にお支払い画面が表示されます。
- 必ず認定資格更新期間内（2月1日～28日）にお支払いください。**
- お支払いいただいた認定資格更新料は原則として返金致しません。ご不明な点がございましたら必ずお支払いいただく前に事務局までお問い合わせください。
- お支払い方法はクレジットカード決済又はコンビニ決済を選択いただけます。
- [認定期間延長申請](#)をする場合は認定資格更新料のお支払いは不要となります。
- 東京CDE・CDSの会 年会費のお支払いのみでは認定資格更新料のお支払いとして承ることはできませんのでご注意ください。
- 東京CDE・CDSの会会員の方は認定資格更新完了後に翌年度の年会費のお支払いをお願いいたします。

#### 3) 研修会の受講証などのご提出

- 2群研修b（学会や学術集会、研究会など）及び2群研修c（JADEC eラーニング）で取得した単位につきましては認定者マイページ上では取得単位数が反映されませんので参加証等のご提出が必要となります。
- 更新申請フォーム内で画像又はファイルをアップロード、又は郵送によりご提出ください。  
※郵送の場合はこちらから様式をダウンロードしてご提出ください。

※1群研修（スキルアップ研修会）及び2群研修a（東京地域研修会及びイベント）で取得した単位につきましては認定者マイページ上で取得単位数が反映されておりますので参加証等のご提出は不要です。

## 5. 認定期間延長申請

- ・ 認定資格更新が困難な特別な事情がある場合は認定期間の延長を申請できます。審査の結果、認定期間の延長が承認された場合は認定期間が延長されます。
- ・ 認定期間の延長は1年間です。延長申請は1度のみです。
- ・ 延長申請を希望される場合は認定資格更新期間内に[認定期間延長申請フォーム](#)より申請をお願いいたします。
- ・ **認定期間延長申請をした場合は認定資格更新料（5,000円）のお支払いは不要となります。**
- ・ 申請書のご提出後、延長が認められた場合は事務局よりご連絡をいたします。申請内容等によっては延長申請が認められない場合もございます。
- ・ 東京CDE・CDSの会会員の方で延長が認められた場合は延長期間である1年間も年会費のお支払いが必要となります。
- ・ 申請可能な理由は以下の通りです。
  1. 出産、育児、介護休暇のため
  2. 病気などによる療養のため
  3. 長期海外渡航（留学・出向・出張）のため
  4. 進学、転職、異動のため
  5. その他
- ・ 申請書の内容により、個別に事務局より申請理由等を確認させていただき、公的な証明書などのご提出をお願いさせていただく場合がございます。なお、公的な証明書などは任意でご提出が可能です。

[認定期間延長申請フォームはこちら](#)

**必ず2月1日～28日の更新期間内に延長申請をしていただきますようお願いいたします。  
※期間外は申請フォームを閉じていますので申請いただけません。**



## 6. 認定資格更新申請フォーム及び各種様式のダウンロード

### 認定資格更新申請フォームはこちら

必ず2月1日～28日の更新期間内に更新申請をしていただきますようお願いいたします。  
※期間外は申請フォームを閉じていますので申請いただけません。

■各種様式のPDF版は下表よりダウンロードいただけます。[エクセル版はこちら](#)。

様式	申請書名称	説明
様式1	<a href="#">取得単位数申告書(2群研修b:学会や学術集会)</a>	2群研修b:学会や学術集会で取得した単位を申告する様式です
様式2	<a href="#">取得単位数申告書(2群研修c:JADEC eラーニング)</a>	2群研修c:JADEC eラーニングで取得した単位を申告する様式です

※郵送でご提出いただく場合は任意の封筒により必要な金額の切手を貼付してご提出ください。

※提出期限は2月28日まで（当日消印有効）となります。

※簡易書留等の郵送を証明できる方法でお送りください。

※PDFデータなどメール添付によるご提出は不可となります。

※書類の提出先は東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局となります。

<提出書類の送付先住所>

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-8-11 第7 東洋海事ビル 8階 株式会社創新社内  
東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局

## 7. よくあるご質問（FAQ）

認定資格更新に関するよくあるご質問をご紹介します。

### ▼ 1. 認定資格更新要件に関するご質問

Q：東京 CDE の場合、3 年間で 1 群の研修を 3 回受講することで更新に必要な 30 単位を取得していれば 2 群研修による単位を取得していなくても更新は可能ですか。

A：更新は可能です。

Q：東京 CDE の場合、1 群研修単位は取得できていないのですが、2 群研修の単位のみで 30 単位以上取得していれば更新は可能でしょうか。

A：2 群研修の単位のみで更新をすることはできません。必ず認定期間内に 1 回以上 1 群研修の単位を取得いただく必要があります。

Q：東京 CDE 認定者が認定期間内で 35 単位を取得していて更新を申請した場合、認定更新に必要な単位数は 30 単位のため、超過して取得している 5 単位分は更新後の認定期間内に繰り越されるのでしょうか。

A：超過して取得している単位分は更新後の認定期間内には繰り越されません。認定更新に必要な単位数（東京 CDE：30 単位、東京 CDS：20 単位）を超過して取得されている場合でも当該認定期間内に取得した単位として更新申請をしていただきますので、この例の場合は当該認定期間内に取得した単位数は 35 単位として更新を申請していただきます。

Q：「東京 CDE・CDS の会（JADEC 《公益社団法人日本糖尿病協会》）に加入しており、会費の未納がない」という更新要件について、勤務先の友の会を通じて JADEC に所属している場合は年会費の未納がなければこの要件は満たすのでしょうか。

A：東京 CDE・CDS の会ではなく勤務先などの友の会を通じて JADEC に所属している場合でも、ご所属先の友の会で年会費の未納がなければ更新要件は満たします。

Q：これまで取得している単位を確認するためにはどうすればよいでしょうか。

A：認定者マイページの「資格認定閲覧」のページにおきましてご自身の単位取得状況をご確認ください。なお、2 群研修 b（学会や学術集会）及び 2 群研修 c（JADEC e ラーニング）での取得単位は認定者マイページの「資格認定閲覧」のページには反映されておられません。

Q：認定資格取得時は東京都内に在勤（在住）でしたが、現在は東京都から転出をして他県に在勤（在住）しています。この場合でも認定更新の申請は可能でしょうか。

A：認定資格更新要件を満たしていれば更新時に東京都から転出をして他県に在勤（在住）していても更新の申請は可能です。但し、1 群研修会や 2 群研修会などは都内会場での開催（WEB 開催の場合を除く）が中心となりますので、予めご了承ください。

## ▼2. 更新研修会に関するご質問

Q：過去に参加した研修会の取得単位が認定者マイページの「資格認定閲覧」のページに反映されていない場合はどうすればよいでしょうか。

A：まずは事務局までお問い合わせください。事務局では研修会主催者様からご提出いただいた受講者名簿に基づいて単位登録を実施しておりますので、まずは事務局にて受講者名簿を確認させていただきます。なお、状況によっては研修会主催者様へ直接お問い合わせをいただく場合もございますので予めご了承ください。

Q：更新のための単位が不足しているため、更新期間である2月1日～28日に開催される研修会に参加をして単位を取得してから更新の申請をすることは可能でしょうか。

A：可能ですが、その場合でも2月28日までに更新申請のお手続きを実施いただく必要がございますのでご注意ください。

2群研修aの場合、WEB開催の研修会では研修会終了後に主催者様側での受講確認に時間を要する場合がございますので、開催時期によっては事務局での単位登録（認定者マイページへの取得単位反映）が間に合わず、取得単位として認められない可能性もあります。更新申請のお手続きに間に合うように余裕をもって単位を取得いただきますようお願いいたします。なお、単位が不足している場合は **JADEC eラーニング**での単位取得もご検討ください。

## ▼3. 認定資格更新の流れに関するご質問

Q：自分の認定期間や認定資格更新の年度、認定資格更新期間はどのように確認すればよいでしょうか。

A：認定者マイページの「資格認定閲覧」のページにおきましてご自身の認定期間をご確認ください。認定資格更新の年度は認定期間満了日が属する年度となります。認定資格更新期間は認定更新年度（認定期間満了日が属する年度）の2月1日～2月28日となります。詳細は以下の例をご参照ください。

なお、認定資格更新の年度になりましたら事務局よりメールや認定者マイページ、ホームページなどにより該当する認定者の皆様へ認定資格更新に関するご案内をお知らせいたします。

**認定資格更新期間：認定更新年度（認定期間満了日が属する年度）の2月1日～2月28日**  
例）認定期間が2025年3月31日までの場合  
認定更新年度：2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）  
認定資格更新期間：2025年2月1日～28日

## ▼4. 認定資格更新のために必要なお手続きに関するご質問

Q：更新期間内に手続きが必要とのことですが、申請期限はいつまでですか。

また、更新料の支払い期限はいつまでですか。

A：**更新申請フォームによる申請期限及び更新料のお支払い期限は2月28日までです。参加証などの申請書類の提出期限も2月28日まで（当日消印有効）となります。**原則として提出期限を過ぎたものは受け付けることができませんのでご注意ください。

Q：参加した研修会の参加証を紛失してしまった場合はどうすればよいでしょうか。

A：1群研修や2群研修 a は認定者マイページの「資格認定閲覧」のページにおきまして取得単位が反映されていれば参加証の提出は不要です。2群研修 b 及び2群研修 c につきましては研修会主催者様に再発行をご依頼いただき、参加費の領収書などご参加を証明できるその他の資料をご提出いただき、などをご検討ください。

Q：認定資格更新料はいつ支払えばよいでしょうか。

A：更新期間内（2月1日～28日）にお支払いいただきますようお願いいたします。

Q：認定資格更新の手続きを行った後はどうすればよいでしょうか。

A：更新申請フォームによる申請内容及びご提出いただきました申請書類は事務局にて確認の上、認定機構内で手続きを進めさせていただきます。約1～2か月以内に更新審査の結果をメールにてご連絡をいたしますので、メールのご連絡をお待ちください。

Q：申請書類の提出後は事務局から書類を受け付けた旨の連絡はあるのでしょうか。

A：事務局より参加証などの申請書類を受け付けた旨の連絡はいたしません。書類ご提出の際はなるべく簡易書留やレターパックなどの追跡が可能な方法でご郵送ください。また、申請書類が事務局に届いているかどうかの確認でのお電話やメールでのお問い合わせはご遠慮ください。

Q：認定資格更新を希望しない場合はどうすればよいでしょうか。

A：特にお手続きは必要ありません。認定期間の満了をもって認定資格が失効となります。

Q：更新期間内に更新の手続きを忘れてしまった場合はどうなるのでしょうか。

A：認定期間の満了をもって認定資格が失効となります。更新を希望される場合は必ず更新期間内に更新のお手続きをお願いいたします。

Q：更新を希望せず、認定資格が失効となった場合はどのようなになるのでしょうか。

A：認定資格が失効となった場合、認定期間満了以降は東京 CDE・CDS 認定者ではなくなり、認定者向けのサービスや特典などはご利用いただけなくなります。

#### ▼5. 認定期間延長申請に関するご質問

Q：どのような場合に認定期間の延長を申請できるのでしょうか。

A：「認定資格更新が困難な特別な事情」がある場合、認定期間の延長を申請できます。  
なお、申請可能な理由は以下の通りです。

1. 出産、育児、介護休暇のため
2. 病気などによる療養のため

3. 長期海外渡航（留学・出向・出張）のため
4. 進学、転職、異動のため
5. その他

Q：認定期間延長申請をした場合は必ず認定期間を延長することができるのでしょうか。

A：申請内容の審査の結果、延長が承認された場合のみ認定期間が延長されます。申請をするだけでは自動的に延長されませんのでご注意ください。

Q：延長申請は何回できますか。

A：延長申請は認定期間内に1度のみ可能です。認定期間の延長は1年間となります。

Q：延長申請をする場合にも認定資格更新料の支払いは必要でしょうか。

A：認定期間延長申請をした場合は認定資格更新料のお支払いは不要です。

#### **▼6. 認定資格更新申請フォーム及び各種様式のダウンロードに関するご質問**

Q：更新のために必要な申請書類は事務局より郵送されてくるのでしょうか。

A：申請書類は郵送いたしません。ご自身でダウンロードの上、プリントアウトをしていただきますようお願いいたします。

Q：申請書類はファイル添付によりメールで提出できますか。

A：PDFデータなどメールによるご提出は不可となります。申請書類を郵送によりご提出いただく場合は任意の封筒により必要な金額の切手を貼付の上で郵送にてご提出ください。なお、なるべく郵送を証明できる方法（簡易書留等）でお送りください。

Q：申請書類はどこに提出すればよいのでしょうか。

A：書類の提出先は東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局となります。

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-8-11 第7 東洋海事ビル 8階 株式会社創新社内  
東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局

## 8. お問い合わせ

認定資格更新につきましてご不明な点がございましたら東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局までお問い合わせください。

東京糖尿病療養指導士認定機構 事務局

〒105-0003

東京都港区西新橋 2-8-11 第7東洋海事ビル8階 株式会社創新社内

e-Mail : office@cde.tokyo

事務局では業務の一部を在宅勤務にて実施しております。

不急のお問い合わせやご用件につきましては[メール](#)や[お問い合わせフォーム](#)よりご連絡くださいますようお願いいたします。

ご不便をおかけし申し訳ございませんが何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。